

令和5年度（2023年度）老人福祉施設等及び介護サービス事業者等実地検査結果

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
8/2	社会福祉法人親和福祉会	指定居宅介護支援事業所中野山王	居宅介護支援	無			
8/4	株式会社木偶の坊	あしたば居宅介護支援事業所	居宅介護支援	有	運営に関すること	必要に応じて居宅サービス計画を変更すること。	○
						虐待の防止のための研修を定期的実施すること。	○
8/9	特定非営利活動法人福祉サービスハウスゆう	介護サービス友	訪問介護	有	運営に関すること	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
						虐待の防止のための研修を定期的実施すること。	○
						訪問介護計画を適正に作成すること。	○
						それぞれの利用者について、訪問介護計画の実施状況の把握を行い、その実施状況や評価について説明すること。	○
8/10	株式会社みなみ野ライフケア	みなみ野ライフケア	訪問介護	有	運営に関すること	提供したサービスの具体的な内容等を記録すること。	○
						訪問介護計画を適正に作成すること。	○
						虐待の防止のための研修を定期的実施すること。	○
8/15	社会福祉法人親和福祉会	八王子市高齢者在宅サービスセンター中野	通所介護	有	運営に関すること	通所介護計画を適正に作成すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	口腔・栄養スクリーニング加算を適正に算定すること	○
8/16	社会福祉法人清心福祉会	ファミリーデイサービスセンター	通所介護	有	運営に関すること	従業者の秘密保持について、必要な措置を講じること。	○
8/23	有限会社介護支援相談室げんき	有限会社介護相談室げんき	居宅介護支援	有	運営に関すること	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
		有限会社介護相談室げんき	訪問介護	有	運営に関すること	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
8/24	有限会社ライト・ハウス	介護支援センター「こころ」	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
		介護支援センター「こころ」	居宅介護支援	有	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	退院・退所加算の算定に当たって、病院等の職員から必要な情報の提供をカンファレンスにより受ける場合には、カンファレンスの要件を満たすこと。	○
8/29	有限会社多摩ヘルパーセンター	有限会社多摩ヘルパーセンター	居宅介護支援	有	運営に関すること	指定居宅介護支援の提供の開始に際し、あらかじめ、前6月間に作成された居宅サービス計画の総数のうちに訪問介護等がそれぞれ位置付けられた居宅サービス計画の数占める割合及び居宅サービス計画に位置付けられた訪問介護等ことの回数の中に同一の事業者によって提供されたものが占める割合（上位3位まで）等につき説明を行うこと。	○
						サービス担当者会議の開催等により、居宅介護サービス計画の原案の内容について、担当者の専門的な見地からの意見を求めること。	○
					介護給付費の算定及び取扱い	退院・退所加算の算定に当たって、病院等の職員から必要な情報の提供をカンファレンスにより受ける場合には、カンファレンスの要件を満たすとともに、記録を適正に行うこと。	○
9/1	株式会社ケア２１	ケア２１八王子	居宅介護支援	無			
		ケア２１八王子	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
						利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
11/21	株式会社べるっフリー	べるっフリー居宅介護支援事業所	居宅介護支援	有	運営に関すること	虐待の防止のための研修を定期的実施すること。	○
						職場におけるハラスメント対策を講じること。	○

令和5年度（2023年度）老人福祉施設等及び介護サービス事業者等実地検査結果

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
11/22	エムキッチン株式会社	ひなた	居宅介護支援	有	運営に関すること	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
						虐待の防止のための研修を定期的実施すること。	○
						利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
11/28	社会福祉法人一誠会	偕楽園ホーム居宅介護支援事業所北野	居宅介護支援	無			
11/29	株式会社ケア２１	ケア２１高尾	居宅介護支援	無			
11/30	合同会社リエゾン	ケアプランひつじ雲	居宅介護支援	有	運営に関すること	居宅サービス計画（第6表）の内容について、文書により利用者の同意を得ること。	○
					運営に関すること	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
12/1	ひなた合同会社	ひなたケアプランセンター	居宅介護支援	有	運営に関すること	サービス担当者会議の開催等により、居宅介護サービス計画の原案の内容について、担当者の専門的な見地からの意見を求めること。	○
12/5	合同会社ケアプランルーサ	ケアプランルーサ	居宅介護支援	有	運営に関すること	サービス担当者会議の開催等により、居宅介護サービス計画の原案の内容について、担当者の専門的な見地からの意見を求めること。	○
12/6	フラ＆レイ株式会社	アースエンジェル	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成等すること。	○
						従業員の秘密保持について、必要な措置を講じること。	○
						利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
						虐待の防止のための研修を定期的実施すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	訪問介護計画を作成した上で、報酬算定における所要時間と区分の取扱いを適正に行うこと。	○
						初回加算を適正に算定すること。	○
12/7	京西ライフサポート合同会社	京西ライフサポート	訪問介護	有	運営に関すること	従業員の秘密保持について、必要な措置を講じること。	○
						虐待の防止のための研修を定期的実施すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	初回加算を適正に算定すること。	○
12/8	合同会社 八歩	居宅介護支援事業者 という	居宅介護支援	有	運営に関すること	必要に応じて居宅サービス計画を適正に変更すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	取扱件数に応じた所定単位数を算定すること。	○
12/13	株式会社ミライ	訪問介護ミライ	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
		すたいる八王子	有料老人ホーム	無			
12/14	株式会社ザ・サンパワー	サン・ライフ福祉福祉サービスセンター八王子事業所	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	訪問介護中山間地域等提供加算を適正に算定すること。	○
12/14	株式会社ワカシ	うちんく訪問入浴八王子西	（介護予防）訪問入浴介護	無			
12/15	合同会社じひれん	じひれん	（介護予防）福祉用具貸与	有	人員に関すること	福祉用具専門相談員を適正に配置すること（介護予防を含む。）。	○
			特定（介護予防）福祉用具販売	有	人員に関すること	福祉用具専門相談員を適正に配置すること（介護予防を含む。）。	○
					運営に関すること	重要事項説明書を作成するとともに、特定福祉用具販売の開始に際し、当該文書を交付して説明を行い、利用申込者の同意を文書により得ること（介護予防を含む。）。	○
12/19	株式会社INFINITE	ulu～うる～	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	緊急時訪問介護加算を適正に算定すること。	○

令和5年度（2023年度）老人福祉施設等及び介護サービス事業者等実地検査結果

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
12/20	株式会社A T	指定相談支援アットコレット八王子	居宅介護支援	有	運営に関すること	サービス担当者会議の開催等により、居宅介護サービス計画の原案の内容について、担当者の専門的な見地からの意見を求めること。	○
		指定訪問看護アットリハ八王子	（介護予防）訪問看護		運営に関すること	訪問看護計画書を適正に作成すること（介護予防含む。）。	○
12/21	株式会社やまびこケアセンター	グループホームやまびこ	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	有	運営に関すること	運営推進会議に対する活動状況の報告等の記録を公表すること。	○
						指定認知症対応型共同生活介護の質の評価の結果を公表すること。	○
12/22	株式会社アーバンアーキテック	ご長寿くらぶ八王子デイサービスセンター	地域密着型通所介護	無			
		ご長寿くらぶ八王子	有料老人ホーム	無			
12/26	株式会社A T	医療対応住宅ケアホスピス石川町	有料老人ホーム	無			
		指定訪問介護アットプレオ石川町	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護アットプレオ石川町	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	有	運営に関すること	主治の医師による指示を文書で受けること。	○
						定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画を適正に作成すること。	○
1/15	株式会社ゆいまる	ゆいまる八王子中央訪問介護事業所	訪問介護	有	運営に関すること	必要に応じて、訪問介護計画を変更すること。	○
1/16	合同会社和楽	プラネットヴィラ榎木	有料老人ホーム	無			
1/17	株式会社ASMILE	&ケア訪問介護館ヶ丘事業所	訪問介護	有	運営に関すること	訪問介護計画を適正に作成すること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	訪問介護計画を適切に作成した上で、標準的な時間による所定単位数の取扱いを適正に行うこと。	○
		&ケア訪問介護館ヶ丘事業所	（介護予防）訪問看護	無			
1/19	株式会社愛ケアサービス	株式会社愛ケアサービス	居宅介護支援	有	運営に関すること	サービス担当者会議の開催等により、居宅介護サービス計画の原案の内容について、担当者の専門的な見地からの意見を求めること。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	入院時情報連携加算の算定に当たっては、情報提供を行った日時等の記録を適正に行うこと。	○
			訪問介護	有	人員に関すること	サービス提供責任者について、専ら指定訪問介護の職務に従事すること。	○
					運営に関すること	虐待の防止のための研修を新規採用時に必ず実施すること。	○
						提供したサービスの具体的な内容等を記録すること。	○
						必要に応じて、訪問介護計画を変更すること。	○
1/23	医療法人社団愛友会	デイサービス鍵水	通所介護	無			
		老人ホーム鍵水	有料老人ホーム	無			
1/24	株式会社泉心会メディカルサービス	フォンテーヌ八王子越野	有料老人ホーム	無			
1/25	株式会社サンスマイル	サンスマイル八王子石川町	有料老人ホーム	無			
1/30	株式会社ニチイ学館	ニチイケアセンター西八王子	訪問介護	有	運営に関すること	提供したサービスの具体的な内容等を記録すること。	○
		ニチイケアセンター西八王子	通所介護	有	運営に関すること	利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること。	○
						通所介護計画を適正に作成すること。	○
1/30	H I T O W Aケアサービス株式会社	イリーゼ八王子	有料老人ホーム	無			
		イリーゼ八王子	（介護予防）特定施設入居者生活介護	無			
2/2	株式会社フロンティア	株式会社フロンティア八王子営業所	（介護予防）福祉用具貸与	無			
			特定（介護予防）福祉用具販売	無			

令和5年度（2023年度）老人福祉施設等及び介護サービス事業者等実地検査結果

検査日	法人名	事業所名	事業種別	文書指摘事項の有無	指摘内容分類	指摘内容	改善状況
2/2	有限会社エスエムティー	デイサービスセンタードリームとぶき	地域密着型通所介護	無			
		短期入所生活介護ドリームとぶき	(介護予防) 短期入所生活介護	有	人員に関すること	医師を1以上配置すること（介護予防を含む）。	○
					運営に関すること	短期入所生活介護計画について、都度作成すること（介護予防を含む。）。	○
						運営規程に、緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う際の手続を定めておくこと（介護予防を含む）。	○
						医師は、事業所の従業者を配置すること（介護予防を含む）。	○
2/7	株式会社RMI	八王子西訪問看護ステーション	(介護予防) 訪問看護	有	運営に関すること	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
						介護予防訪問看護計画書を適正に作成すること。	○
2/7	合同会社BLESS	わかちな訪問看護ステーション	(介護予防) 訪問看護	有	運営に関すること	介護予防訪問看護計画を適正に作成すること。	○
						虐待の防止のための研修を定期的(年1回以上)及び新規採用時に必ず実施すること（介護予防を含む。）。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	初回加算を適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○
						退院時共同指導加算の算定に当たって、行った指導の内容を適正に訪問看護記録書に記録すること（介護予防を含む。）。	○
2/9	株式会社母の手	天文館	有料老人ホーム	無			
2/14	一般財団法人仁和会	一般財団法人仁和会介護支援センター花	居宅介護支援	有	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	退院・退所加算の算定に当たって、病院等の職員から必要な情報の提供を面談及びカンファレンスにより受ける場合には、要件を満たすこと。	○
2/15	Lien株式会社	グレース訪問看護ステーション	(介護予防) 訪問看護	有	運営に関すること	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
						虐待の防止のための研修を新規採用時に必ず実施すること（介護予防を含む。）。	○
						介護予防訪問看護計画を適正に作成すること。	○
						利用者の家族の個人情報を用いる場合の当該家族の同意を、あらかじめ文書により得ること（介護予防を含む。）。	○
					介護給付費の算定及び取扱いに関すること	緊急時訪問看護加算について、利用者の同意を適切に得ること（介護予防を含む。）。	○
						退院時共同指導加算の算定に当たって、行った指導の内容を適正に訪問看護記録書に記録すること（介護予防を含む。）。	○
2/15	有限会社オンディーナ	デイサービスオンディーナ	地域密着型通所介護	有	運営に関すること	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
						虐待の防止のための研修を定期的に実施すること。	○
2/15	有限会社サポートスタッフほほえみ	デイサービスだん・だん	指定地域密着型通所介護	有	運営に関する基準	職場におけるハラスメント対策を講じること。	○
2/16	有限会社ケアスタッフ	有限会社ケアスタッフ	(介護予防) 訪問看護	有	介護給付費の算定及び取扱いに関すること	初回加算を適正に算定すること（介護予防を含む。）。	○
						退院時共同指導加算の算定に当たって、行った指導の内容を適正に訪問看護記録書に記録すること（介護予防を含む。）。	○
					運営に関すること	虐待の防止のための研修を新規採用時に必ず実施すること（介護予防を含む。）。	○
		ケアスタッフ第2訪問介護	訪問介護	有	運営に関すること	従業者（訪問介護員）の雇用契約書を整備しておくこと。	○
						虐待の防止のための研修を新規採用時に必ず実施すること。	○
		デイリゾート京王八王子	地域密着型通所介護	無			
		ナースサイドヴィラ京王八王子	有料老人ホーム	無			
2/20	有限会社ケアスタッフ	ケアリゾート犬目町	有料老人ホーム	無			